

申 申込先 問 問い合わせ

【児童扶養手当】

児童数	全部支給	一部支給
児童1人のとき	月額 43,160円	月額 43,150円～10,180円
児童2人のとき	上記に月額 10,190円加算	上記に月額 10,180円～5,100円加算
児童3人以上のとき	上記に1人につき月額 6,110円加算	上記に1人につき月額 6,100円～3,060円加算

【特別児童扶養手当】

等級	手当額
1級	月額 52,500円
2級	月額 34,970円



子育て

令和2年度児童扶養手当および特別児童扶養手当額の改定について

「児童扶養手当」及び「特別児童扶養手当」については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額の改定を実施する物価スライド制がとられています。令和元年度全国消費者物価指数の実績値が前年比プラス0.5%であったことに伴い、手当額が引き上げられることになりました。令和2年度からの手当額は左記のとおりです。

うるま市民 各種無料相談のご案内

- ①弁護士による法律相談 【問】 市民協働課 ☎973-5487  
と き：6月11日(木)、6月18日(木)、6月25日(木) 午後2時～午後4時  
と ころ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)  
※各相談日の2週間前より、電話または市民協働課窓口にて予約を開始します。(予約時間は平日 午前8時30分～午後5時15分)
- ②行政相談委員による相談 【問】 市民協働課 ☎973-5487  
道路や社会福祉など、行政(国、県、市町村)の仕事のことで困ったときはご相談ください。担当行政機関とは異なる立場でご相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知を行います。  
と き：6月16日(火) 午後1時30分～午後4時  
と ころ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
- ③人権擁護委員による相談 【問】 市民協働課 ☎973-5487  
いじめや嫌がらせ、差別、偏見など人権に関する相談ができます。  
と き：6月16日(火) 午前10時～午後4時(正午から午後1時を除く)  
と ころ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
- ④家庭児童相談 【問】 児童家庭課 ☎973-5041  
家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。  
と き：【平日】午前8時30分～午後5時  
と ころ：本庁舎東棟2階 児童家庭課
- ⑤女性相談 【問】 児童家庭課 ☎973-5041  
離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。  
と き：【平日】午前8時30分～午後5時  
と ころ：本庁舎東棟2階 児童家庭課
- ⑥就労・生活支援相談 【問】 パーソナルサポートセンター ☎989-3972  
経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。  
と き：【平日】午前8時30分～午後5時15分  
と ころ：本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

消費生活トラブルのご相談は…

188は、全国共通の電話番号【消費者ホットライン】です。

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。  
例2 相手方につくづく迫られたので契約したが解約したい。  
例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階◎番窓口 消費生活センター (開業時間) 使用可能時間は必ず (直通電話)

平日9:00～16:00 098-973-5692 TEL. 188

申 申込先 問 問い合わせ

令和3年度新規就農一貫支援事業(スタートアップ支援)

本事業では、農業経営開始5年度以内の新規就農者の営農定着を目的に、経営安定に必要な農業機械・農業施設等の初期導入費用に対する一部助成を行います。

- 補助率 事業費の10分の8以内(上限800万円)
- ※消費税等相当額は含まない
- 対象要件
  - ・事業実施年度(令和3年度)時点で就農を開始して5年以内の者
  - ・概ね65歳未満の者(認定新規就農者でない場合、45歳未満の者)
  - ・補助対象地域が市内の農業振興地域内であり、対象となる機械や施設等の耐用年数以上の期間、農業経営を行う者
  - ・本市で作成されている「人・農地プラン」の中で地域の中心となる経営体として位置づけられている者
  - ・その他要件あり。詳細は、農政課までお問い合わせください。
- 提出期間 6月19日(金)まで
- 提出資料 助成を要望する農業機械・農業施設等の2社以上の見積書(同じ条件で見積もること。)



教室・講座

令和2年度(後期)保育士試験対策講座受講者募集

- 令和2年度(後期)保育士試験が10月24日(土)・25日(日)の日程で実施されます。
- 保育幼稚園課では下記の日程で保育士試験対策講座を行います。受講を希望される方は、申込書に記入のうえ保育幼稚園課にお申し込みください。
- 講座期間 7月～10月(72時間)
- 日時 木曜日(19時～21時) 2時間  
日曜日(9時～13時) 4時間
- 場所 うるま市役所西棟3階第1会議室
- 受講対象 令和2年(後期)保育士試験を受験する方(受験資格がある方)うるま市在中もしくはうるま市内の保育施設等に勤務している方
- 募集人員 50名程度
- ※申し込み者多数の場合は選考
- 受講料 無料(テキスト代及び試験費用は個人負担となります)
- 申込期間 6月15日(月)～6月30日(火)午後5時厳守
- 申込書は窓口にて配布(HPPからもダウンロードできます。)
- ☎973-15427
- ※講座日程は調整中のため決まり次第お知らせいたします。
- ※コロナウイルス感染拡大防止のため延期、中止になることもあります。

令和2年度うるま市学習支援事業

市内の生活保護受給世帯や生活困窮世帯のお子さんを対象に、高校進学をサポートする通塾型の学習支援事業を実施いたします。学習意欲はあるが経済的な理由で通塾できないなどのお悩みがある方で、次の要件に該当する方が対象となります。

- 対象要件 いずれかに該当する方
  - ①生活保護受給世帯に属する中学生
  - ②就学援助の認定を受けている非課税世帯に属する中学3年生
  - ③前年度中学を卒業した過卒生(非課税世帯)で高校進学を目指す者
- 募集人員 40名程度
- 実施場所 市の指定した塾(詳細は面談時にお知らせします。)
- 支援期間 夏期講座からその年度の3月まで

養成講座日程表 ※都合により変更する場合があります。

日付	時間	内容
8/3(月)	10時～12時	開校式・食生活改善推進員とは
	14時～16時	生活習慣病予防のポイント
8/4(火)	10時～12時	栄養の基礎と献立の考え方
	14時～16時	健康づくりと身体活動
8/5(水)	10時～12時	調理実習①「成長期の食事」
	14時～16時	健康日本21・食育推進基本計画
8/6(木)	10時～12時	調理実習②「働き世代の食事」
	14時～16時	うるま市の健康課題
8/7(金)	10時～12時	調理実習③「減塩調理」
	14時～16時	家庭でできる食中毒予防・閉校式

- 食を通じた健康づくりのボランティアである食生活改善推進員の養成講座を開催します。健康と食について学び、自身や家族、地域の健康づくりに取り組んでみませんか?
- 講座期間 8月3日(月)～7日(金)
- 場所 健康福祉センターうるま
- 対象 ①うるま市在住の方  
②計20時間程度の講座(講義・実習等)に参加できる方  
③令和3年度から、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方
- 定員 20名
- 託児サービス 有り。申込み時にお伝えください。
- 受講料 無料
- 申込期限 7月17日(金) 午後5時
- 申込方法 窓口またはお電話
- 健康支援課 健康推進係 ☎973-13209

令和2年度食生活改善推進員養成講座受講生募集

命を守る 住宅用火災警報器 設置してありますか? 点検してありますか?

10年経ったら交換を!

沖縄県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた平成23年6月1日から令和2年6月1日で9年を迎えました。

※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

【問合せ先】 消防本部 予防課 ☎975-2119 九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン